

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
TEL;29-1357 FAX;23-2944
令和2年10月発行

韓国・北海道で野鳥糞便より 高病原性鳥インフルエンザ検出されました

10月25日に韓国で、10月30日に北海道紋別市で、野鳥の糞便より高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が検出されました。

これらの状況を踏まえ、鳥インフルエンザウイルスの農場への侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を再度確認し、防疫対策を徹底しましょう。

韓国の概要

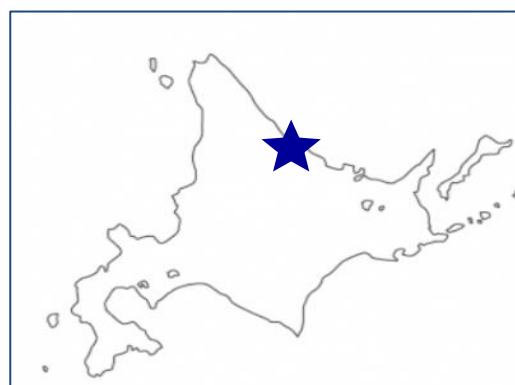
- 10月21日 忠清南道天安市（下図★印）で野鳥糞便を採取し検査
- 10月25日 **H5N8 亜型**高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出

➡ **韓国では 32 か月ぶりとなる野鳥での検出！！**

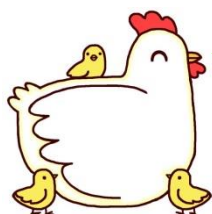
北海道の概要

- 10月24日 北海道紋別市（下図★印）で野鳥の糞便を採取
- 10月30日 検査の結果、**H5N8 亜型**高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出

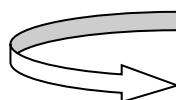
➡ **国内で今シーズン初の野鳥での検出！！**



10月30日、環境省は、日本国内で本格的な渡り鳥のシーズンを迎えることから、野鳥サーベイランスにおける対応レベルを「**対応レベル2**」に引き上げて監視強化を行うこととしました。



農場への鳥インフルエンザウイルスの侵入を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守について、再確認してください！！



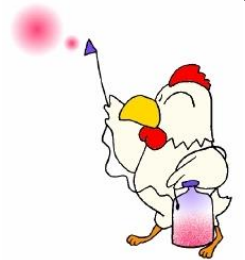
裏面もご覧ください

★農場への侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守状況について、再度点検を行い、**防疫対策の徹底**をお願いします。

《予防対策のポイント》



飼っている鶏を毎日観察し、異常を発見した場合は、すぐに家保までご連絡ください！



最上家畜保健衛生所

電話：0233-29-1357

(休日・夜間も対応)